

「国分寺市立図書館の

市民サービス向上に向けた指針」

—市民に役立ち，市民とともに歩む図書館を目指して—

2009. 2. 26

国分寺市教育委員会

目 次

はじめに	P. 2
I 公共図書館の役割とこれからの図書館像	P. 3
1 市民生活, 地域づくりに必要とされる図書館へ	P. 3
2 現代公共図書館の役割と機能	P. 4
II 国分寺市立図書館の現状と課題	P. 6
1 これまでの国分寺市の図書館整備	P. 6
2 国分寺市立図書館の課題	P. 7
III 図書館サービスの向上	P. 10
1 当面のサービス充実策	P. 10
2 中長期的な課題・展望	P. 17
3 運営体制	P. 19

はじめに

教育委員会では、国分寺市立図書館の運営に市民の意見を反映し、図書館サービスの向上を図る必要があることから、平成 18 年に国分寺市図書館運営協議会を設置しました。同年 8 月には、国分寺市図書館運営協議会に「市民サービスの向上を図るための図書館のあり方について」を諮問しました。図書館運営協議会では 2 年間にわたる熱心な議論が行なわれ、平成 20 年 7 月には回答申が教育委員会に提出されました。

教育委員会では、この答申を尊重し、今後の図書館サービスの拡充を図るために慎重な検討を行い、「国分寺市立図書館の市民サービス向上に向けた指針」として国分寺市教育委員会の考えを示し、さらなる図書館サービスの向上を目指します。

I. 公共図書館の役割とこれからの図書館像

1. 市民生活，地域づくりに必要とされる図書館へ

昭和40年代，「市民のための図書館」づくりが多摩地域ではじまった。この新しい公共図書館は，「何でも，いつでも，どこでも，誰にでも」を合い言葉に，市民の求める資料を積極的に貸出すこと，子どもたちへのサービスを重視すること，市内全域へのサービスを展開する図書館をめざしました。こうした努力の結果，「買い物籠をさげて図書館へ」といわれるように，学生の勉強部屋から，普通の市民が暮らしの中で利用する図書館へと大きくその姿を変えてきました。

それから約40年，地域社会と自治体は，少子高齢化問題や地域の安全安心問題，格差社会や教育問題，情報通信技術（ICT）の発展，人々の意識と行動様式の変貌，自治体財政の深刻化と行政需要の増大など，さまざまな問題や課題に直面しています。

現代の公共図書館もこうした問題に無関心ではられません。むしろ，市民や地域，自治体の課題に向き合い，「市民の生活，地域づくりに必要とされる図書館」，「社会の変化に対応し進化する図書館」である必要があります。

『ユネスコ公共図書館宣言』（1994年）は，こうした現代の公共図書館の役割と意義について次のように述べています。

「社会と個人の自由，繁栄及び発展は人間にとっての基本的な価値である。このことは，十分に情報を得ている市民が，その民主的権利を行使し，社会において積極的な役割を果たす能力によって，はじめて達成される。建設的に参加して民主主義を発展させることは，十分な教育が受けられ，知識，思想，文化および情報に自由かつ無制限に接しうることにかかっている。

地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意志決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。」

文部科学省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の報告書『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～』（平成18年3月）も、図書館が「住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準を図るために欠かせない重要な知的基盤であり、ひいては地域の文化や経済社会の発展を支える施設」であり、「地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設」と述べています。

2. 現代公共図書館の役割と機能

現代の公共図書館は、より具体的には、地域社会や住民に対し、次のような役割や機能をはたすことのできる機関です。

- ① 公共図書館は「知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接しうること」を保障し、人々が民主的権利を行使し、社会に積極的に参加し、生涯にわたり学習を続けるための基本的で不可欠の教育文化機関です。
- ② 公共図書館は、子どもたちの活字離れ、読書離れがいわれる中で、子どもたちの間に読書の楽しみと読書の習慣を広め、想像力や創造力を育み、優れた文化の継承と多様な文化、多様な生き方への理解を促進します。
- ③ 公共図書館は、高齢者、障害をもつ人々、在住外国人など、図書館利用にさまざまな困難をもつ人々に図書館利用を保障し、情報格差や社会的不平等の解消を促進することができます。
- ④ 公共図書館は、多様な資料と情報を収集し、提供することで、現代社会のさまざまな問題解決のためのアイデアを生みだし、解決のために活動する人々を支援することができます。また、仕事や生活で疑問に思っ

たこと、調べたいことを解決してくれる情報の泉でもあります。

- ⑤ 公共図書館は、自治体の政策立案活動や議員の調査活動に必要な資料や情報を提供し、地方自治を支えます。同時に地域活動や市民活動に関する情報の受信と発信の場を提供し、市民活動の交流を促し、地域づくりに貢献します。
- ⑥ 公共図書館は、地域の中の「ひろば」として、誰もが好きな時に自由に出かけ、そこでゆったりと読書の時間や鑑賞の時間を楽しむことのできる、地域の中の居場所の役割を果たしています。

地域に公共図書館があることで、私たちの仕事や生活、地域社会は、より豊かに発展していきます。そしてこうした公共図書館を市民とともに作っていくことは、国分寺市立図書館に課せられた役割です。

II. 国分寺市立図書館の現状と課題

1. これまでの国分寺市の図書館整備

(1) 施設整備

国分寺市の図書館は、昭和 47 年の社会教育委員会議により「国分寺市図書館基本計画」が審議され、昭和 49 年の「国分寺市基本構想」に基づき、中学校区に 1 館の「地域独立館方式」により整備を進めてきました。現在は、5 館が建設され、2.3 平方キロに 1 館の図書館を配置しています。また、これら 5 館は、ほぼ同規模で整備され、利用館による格差のないサービスを市民に提供できるよう努力してきました。平成 18 年度に設置した本多図書館駅前分館は行政資料の専門図書館として設けられ、今後の国分寺市立図書館のサービスにとってきわめて重要な位置づけをもつものです。

(2) 子どもたちへのサービス

子どもたちへのサービスでは、子どもの本のリスト作成、学級への団体貸出や読み聞かせの出前、市民グループも協力したおはなし会の開催、児童の図書館見学、中学生の図書館職場体験の受け入れなどを積極的に実施しています。また、保護者や市民に向けて、児童文学講座や講演会なども市民グループと共催で行っています。

(3) 障害者サービス

本市では図書館開設間もない昭和 51 年に障害者サービスを開始し、平成 7 年までに、市内の 3 つの館にそれぞれ録音室、対面朗読室を設け、障害を持つ人々が、より身近な場所でサービスを受けることを可能にしてきました。

(4) 貸出サービス

地域図書館整備の効果もあり、平成 16 年には貸出冊数が 100 万冊を超えました。平成 19 年度現在、市民 1 人当たり貸出冊数が 8.89 冊で、多摩 26 市のなかでは上位グループに属しており、成果を上げています。これは資料

費の確保や的確な選書，資料相談，また開館時間拡大の努力の結果でもあるといえます。

2. 国分寺市立図書館の課題

(1) 地域づくりへの貢献

図書館が地域づくりに果たす役割は大きなものがあります。例えば子育てや高齢化の問題，いじめなどの教育問題，障害を持つ人からの問題提起等々，住民が向き合わざるをえない課題は多いといえます。図書館が公民館をはじめ学校，児童館，学童保育所や障害者施設等と連携して，これらの課題に取り組み，地域づくりに貢献する必要があります。

(2) 子どもたちへのサービス

子どもの読書活動を豊かにする上で，おはなし会は最も有効な方法のひとつです。市立図書館でもすでに実施されていますが，お話し室などの施設環境が十分とはいえない施設もあります。明るい雰囲気でおはなしの世界に浸れる場が必要です。また，ヤング世代がくつろげ，本について語り合える場が確保され，彼らの要望にそった本を提供することにより，読書離れをくい止め，中学生や高校生等の若い世代の図書館利用の促進を図る必要があります。

(3) 高齢者へのサービス

今後増加が予想される高齢者の生きがいや居場所づくり，健康問題に資する情報の提供など，図書館の高齢者問題への対応は大きい課題であり，積極的に取り組むことが必要です。

(4) 障害者サービス

今日、情報提供媒体がカセットテープからCDを利用したDAISY*に変わりつつあります。情報技術の進歩を取り入れ、障害を持つ人にとってより便利な仕組みへの取り組みが課題です。また、資料配送方法、点訳パソコンの導入と操作支援、音訳者の養成なども課題です。

(5) 情報サービス（レファレンスサービス）

図書館が利用者の調査活動を支援し、積極的に情報提供を試みる事が求められています。学校教育現場や行政組織へのレファレンスサービスや情報提供、インターネットを活用した各種サービス、ホームページの充実など、多くの課題を解決していかなければなりません。

(6) 開館日、開館時間

開館日の拡大、開館時間の延長など図書館利用の利便性をさらに向上させなければなりません。

(7) 資料費

つい先ごろまでの情報提供はもっぱら紙媒体（図書）により行われてきましたが、今日では、それらに加えて電子的媒体による情報提供が本格化してきています。現状ではこうした対応が設備の点でも提供すべきデータベース情報の点でも課題となっています。また、図書資料の充実も引き続き重要です。近年の図書費は厳しい財政状況もあり、増額することは難しい状況ですが、平成20年度には団体貸出用の資料費を予算化してきました。出版点数は依然として増加傾向にあり、幅広い蔵書を活用してさまざまな課題を解決し、豊かな未来を築く図書館活動のためにデータベースを含んだ資料費の予算化は大きな課題です。また、市内に在住する外国人のための多文化・多

*Digital Accessible Information System の略。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書の国際標準規格として、国際的なデイジーコンソーシアムにより開発と維持が行なわれている情報システム。

言語資料も少なく、今後も資料収集に努める必要があります。

(8) 市の歴史・文化・風土に関する文献資料の完備

本市は歴史に誇る国分寺の名を冠した自治体です。国分寺に関する資料の充実により、全国からの求めに応じ、また発信可能な図書館であることを目指さなければなりません。そのためにも、現存する貴重な資料は可能な限り速やかに収集・整理・保存するとともに、資料展示により、観光者が立ち寄れる展示場を置くことも必要です。

(9) 中央図書館の必要性

今日では、多様かつ専門的な課題解決を求める図書館利用が増えてきており、それらに応えることのできる多種多様な専門的資料と、専用のレファレンスカウンターを持つ図書館が求められています。また、図書館は新しい情報を提供するだけでなく、今までに積み重ねられてきた知識を体系的に蓄積・保存・提供しなければなりません。そのためには十分な保存書庫が必要となります。さらに、図書館や市民団体が主催する集会や読み聞かせ講習会などのための講座室、図書館利用のきっかけにもなるさまざまな展示スペースも必要です。地域館の連絡・調整・支援や全体の運営を今後一層充実させる必要もあります。

上記のような課題を解決するには、地域図書館とは別に相当の規模と機能を有する中央図書館が必要となります。多摩地域 26 市の中央図書館の床面積の平均は 3,000 平方メートルを超えており、7,000 平方メートルを超える中央図書館を持つところも出てきています。

(10) 図書館に遠い地域への図書館サービス

「5館構想」によって地域館を設置してまいりましたが、地域の変化の中で図書館利用の利便性に差が生じてきています。このような地域に早急に図書館サービスを提供していく必要があります。

Ⅲ. 図書館サービスの向上

1. 当面のサービス充実策

(1) 社会の変化に対応した新たなサービスの展開

今日地方行政は、少子高齢化、子育て、地域づくりなどさまざまな課題に直面しており、図書館も行政の一組織として新たな課題に立ち向かわねばなりません。

①行政・議会への情報提供サービス

自治体が抱える課題を市民と共に解決していくために、国分寺市の行政資料の収集と提供を引き続き展開するとともに、課題解決に参考となるさまざまな資料情報を収集し、市民、自治体職員、議員などに積極的に提供します。本多図書館駅前分館はこのようなサービス拠点として重要ですが、オープナーとも連携した業務展開を行なっていきます。

②高齢者に対するサービス

高齢者人口が増大するなか、この世代の居場所や生きがい、健康問題に資する情報の提供などが図書館に求められています。孤独になりがちなこの世代に交流の機会を提供するなど図書館サービスの提供に努めます。

③多文化・多言語サービス

平成 20 年 3 月 1 日現在、国分寺市の外国人登録者数は 1,655 人で、市内総人口比 1.4%ですが、今後増加が見込まれます。このような人々に向けて、さまざまな資料や情報を提供することは、先にも述べたユネスコ公共図書館宣言(1994 年)にあるように、今後一層求められるサービスであり、取り組みを強化します。

④開館日、開館時間の改善

開館時間の拡大は他の多摩地域の図書館でも取り組まれており、午後

7時ないし8時の閉館時間となっているところが多くなっています。当市でも本多図書館が平日午後8時まで開いており、改善を図っています。今後も引き続き開館時間や開館日の改善に取り組みます。

⑤インターネットによる情報提供

現在市立図書館ではインターネットによる各種案内や資料検索が行われています。今後さらに機能を充実し、より積極的に情報発信を行う必要があります。また資料のデジタル化を進め、デジタル化された資料についてはインターネットから直接利用ができるように準備を進めます。

また、図書館からの情報発信については、下記のような項目を充実してまいります。

- a) 図書館活動の情報公開
- b) ブックリストの紹介
- c) 書評の表示や外部の書評ページへのリンク
- d) 市民による書評・感想などの募集と表示
- e) メールを利用した積極的な情報発信

⑥市民活動への支援

図書館は、子どもの読書活動推進に貢献している市内の文庫活動グループに対し、おはなし会や語り手育成、講演会開催等を通して支援する必要があります。このような支援の一層の充実は市民の意欲を高め、活動を通じた交流や実践を盛んにし、子育てや地域の活性化に役立ちます。また、一般の利用者にとっても、講演会・読書会等が開催されれば、市民が集い、交流し、地域はいつそう豊かになります。例えば、様々な分野で活躍している人の思いが講演会や読書会を通して伝わり、それらに共感することで、意欲が生まれ、活動の指標が見出せるようになり、そ

れが図書館利用の活性化に繋がります。図書館は今後市民に積極的に働きかけ、市民活動を支援します。

(2) 資料の充実と資料費の確保

①一般資料，行政資料，地域資料の充実

平成 19 年の新刊出版点数は 76,978 点となっています。国分寺市立図書館の平成 19 年度購入冊数は 22,325 冊（複本含む）で新刊出版点数との差は大きなものがあります。電子的情報やCDなどの視聴覚資料の提供も充実しなければなりません。そのために資料費等の確保に努めます。また、地域資料の充実、とりわけ行政資料は、国分寺市はもちろん、多摩地区各市、東京都のものは必要不可欠となります。さらに市内各団体サークルなどが作成する資料の収集・提供・保存は市民活動支援、活動の活性化、地域づくりの観点からも必要であり、収集した資料の積極的な展示も行ないます。

②雑誌の充実

雑誌に対する市民の要求は高いものがあります。また、問題解決のための最新の情報や動向を把握するために、図書では間に合わないことも多く、雑誌は欠かせません。関心領域の多様化・個別化・専門化にも対応することが必要となることから、タイトル数の増加を目指します。

③青空文庫，電子ブック，ケータイ小説などへの対応

近年電子的に提供されている「図書」「雑誌」が増加しています。インターネット上だけでしか配信されない情報も多く、これらへの適切な案内が必要となります。図書館ホームページがこれら情報へのポータル*として機能するよう努めます。

* インターネット上のサイトにアクセスする際の入口となるウェブサイト。多数のサイトの情報の集約や検索機能などにより効率よくインターネット上の情報を得ることができる。

④有料データベースの提供

市民や勤労者に真に役立つ図書館であるためには、紙による情報提供とともに、新聞オンラインデータベースを始めとする有料のデータベースの提供が重要となります。苦勞して時間をかけなければ得られない情報がこのデータベース利用によって簡単に短時間で引き出せるなど、その効果はきわめて大きなものがあります。市民がこれらを自由に使いこなせるようにその支援を含めて提供します。これらは費用負担の面から、他の自治体図書館や機関とのコンソーシアムも検討します。

(3) 子どもの読書環境の充実

①「子ども読書活動推進計画」の推進

平成20年11月に策定された「子ども読書活動推進計画」を着実に推進し、計画の実行を確実なものにするために図書館運営協議会で評価及び進捗を点検しながら次年度の事業に結び付けるなど推進体制を確立します。

②読書環境の整備

おはなしの部屋には子どもが集中して聴くことのできる設備と、夢を育む明るい雰囲気作りが必要とされます。また、子ども達が周囲に気兼ねなくくつろげる居場所、さらに成長する中・高生が読書について語り合える場をつくります。

③読書活動の推進支援

地域では、保護者・文庫関係者などが、図書館、児童館、学童保育所、学校などでおはなし会などを活発に実践しています。その活動がスムーズに行われ、さらに広がるためにも、図書館は積極的に対応します。また他部署との横断的な連携による取り組みも行ないます。

④学校教育への支援

生活の大半を学校で過ごす児童・生徒にとって、学校図書館は子ども達の育成に重要な働きを持っています。学校図書館運営にあたり、司書の育成、蔵書構築などについて相談に応じ、助言することのできる機関は公立図書館です。そのことによって学校図書館運営がよりスムーズに進められます。

市立図書館の学校図書館への支援としては、各関係機関（学校指導等）と協力しながら下記のような支援を行ないます。

- a) 授業の進度，調べ学習・行事にそった図書資料の提供
- b) 学校図書館からのレファレンス対応
- c) 学校図書館指導担当者の研修，交流・連絡への支援
- d) 学校と市立図書館の連絡体制の充実
- e) 学校での語り・読み聞かせ等の出前をする市民グループへの支援や相談
- f) 学校図書館への図書資料の搬送

⑤メディアリテラシーの教育

子どもたちがインターネットに触れる機会が多い今日，メディアリテラシー教育も子どもたちにとって緊急の課題です。図書館でもインターネット利用についての指導を行ないます。

（４）図書館利用が困難な人々へのサービス

①障害を持つ人のための資料の充実

障害を持つ人やその介護にあたる人のための資料を充実します。必要とされる資料は「障害者福祉」や「医学」以外の分野にもわたります。それゆえに障害を持つ人や介護にあたる人のニーズを十分把握して資料の充実を図る必要があります。また，それらの資料にアクセスしやすく

する工夫を行ないます。

従来から行ってきたサービスの一層の充実を図るとともに、DAISYなどのデジタル資料を収集します。点訳パソコンなどの整備や操作支援も検討します。

②インターネットを利用した情報収集

書籍など有形の資料の他、現在ではインターネット上に様々な情報が存在しています。インターネット上の情報にアクセスするためのポータルを図書館ホームページに構築することを検討し、図書館利用困難な人へのサービスを充実します。

③来館困難者への資料提供

来館困難者特に自宅療養者、高齢者施設入所者、病院入院者の方々への貸出サービスとして、ボランティアによる配送回収なども検討します。また、ボランティアの方などの協力を得ながら図書館の利用が困難な人、障害を持つ人も図書館へ来ることが容易となるような仕組みを検討します。

(5) 図書館情報システムの向上

図書館の運営には情報技術の活用が欠かせません。図書館サービスの拡大拡充を実現するには新しい技術を取り込んでいく必要があります。

①資料管理へのICタグの導入

現在バーコードにより管理されている資料をICタグによる管理に移行することによって、資料管理が大幅に高機能化され、自動貸出機の導入などにより日常の資料管理が高効率化できます。

②更なるホームページの改善や資料検索機能の強化

図書館ホームページのコンテンツの豊富化を図ります。図書館に関して市民の知りたい情報や分野別のブックリストの表示など通常の資料データベース検索以外の機能についても検討し、役に立つ資料情報の提供

に努めます。また、利用者にとって図書館情報システムの最も重要な機能は検索機能です。タイトル・著者名などの書誌情報以外にも内容に踏み込んだ検索や検索した資料の内容の紹介などが表示できるよう検討します。

③館内インターネット端末の運用上の留意点

すでに市内各図書館にはインターネット端末が導入され、インターネット上の情報検索などに利用されています。図書館内からのインターネット利用は今後増大すると思われませんが、館内に設置するインターネット端末の運用にあたっては、a)ウイルス対策セキュリティソフト、b)フィルタリングソフト、c)操作制限ソフト、d)データ・環境復元ソフトを活用し、「悪用」や「踏み台」とされないように十分留意しなければなりません。インターネットの利用による弊害も指摘されており、子どもに向けては特に運用上の留意点について指導していく必要があります。

(6) 本多図書館駅前分館について

国分寺駅北口再開発ビル内に整備される予定の本多図書館駅前分館は、駅前という立地や分館という位置づけのなかにおける機能として以下のようなコンセプトの図書館とします。

①国分寺駅前の利便性を生かした図書館

- a) 全市の図書館サービスの窓口としての充実
- b) 雑誌・新聞資料によるビジネス情報等の提供
- c) 視聴覚資料の収集・提供 (CD・DVD)
- d) 夜間開館など開館時間の拡大

②ITを活用した情報提供・収集を行なう図書館

- a) 利用者用インターネットパソコン・有料データベースの提供の拡充、
- b) 地域資料などのデジタル化による情報提供

③地域情報の提供サービスを行なう図書館

- a) 国分寺市の行政資料をはじめ郷土資料，地域ガイドブック，市民活動資料など地域情報提供サービス機能の拡充

2. 中長期的な課題・展望

(1) サービスの質的向上と中央図書館の必要性

国分寺市立図書館の5館は，地域館として活動し，地域に根付き，多くの市民に親しまれています。しかし，基礎資料は整ってきているが，より詳細な内容を求める利用者が増えており，それには十分に答えきれているとはいえません。各館に特色を持たせることや専門分野を充実させる等，急速に変化してゆく時代に即した要求に応える方策が求められています。この課題に応えるためには下記のような機能を持つ中央図書館が必要となります。

主要機能

①市民の様々な要求に応える十分な資料の提供

- a) 地域図書館でカバーできない専門書など広範囲な資料の提供
- b) 団体貸出などへの対応
- c) 国分寺関係資料など個別分野の資料の提供

②市民の様々な要求に答えるためのレファレンス機能

- a) 地域図書館でカバーしきれない規模のレファレンス資料
- b) 地域図書館のレファレンス機能の支援
- c) レファレンスのための専門職員の配置

③資料の保存とその効率的な運用・管理

- a) 市立図書館全体の資料保存
- b) 情報技術による効率的運用

④市民の様々な活動の支援

- a) 子ども文庫，読み聞かせ，おはなし会などの活動支援
- b) ボランティアの養成，活動支援

⑤他部局との連携・支援

- a) 学校図書館との連携・支援
- b) 他部局，類縁期間との連携
- c) 他の図書館（公共図書館・大学図書館など）との連携

⑥市立図書館全体の管理運営

- a) 図書館全体の一般管理
- b) 地域図書館との連絡・調整
- c) 資料の地域図書館その他への搬送
- d) 選書及び資料管理

なお中央図書館の設立にあたっては現在の地域図書館を縮小するのではなく，現在地域図書館が果たしている役割を更に充実したものとする必要があります。

（２）地域図書館の充実と西国分寺地区への図書館の必要性

地域図書館はなによりも住民の身近にあり，高齢者や子ども（幼児から十代の若い世代まで），乳幼児を連れた親などが気楽に足を向け，本と親しめる場所でなければなりません。地域図書館にスペースを確保することによって，来館者がゆっくりとすごせるスペースやレファレンスコーナーを充実することが必要です。

また，西国分寺駅南側地区（西元町，泉町，内藤）は，恋ヶ窪図書館，もとまち図書館にも遠く，子どもの足では 20 分以上かかります。また，最近になって開発が進み，多数の高層住宅が建てられ，人口が急増しています。このことから，この地区に図書館を設置し，図書館サービスを提供する必要があります。

(3) 恋ヶ窪図書館の改築の必要性

恋ヶ窪図書館は、建築後 35 年以上経過し、老朽化が進んでいることから、移転・改築を検討します。

3. 運営体制

(1) 図書館職員の能力向上

図書館サービスが向上していくためにはハードの面とともに、図書館職員としての人的サービスの向上が必要です。とりわけ団塊の世代の退職期を迎え、これまで蓄積してきた図書館運営・サービスのノウハウを継承するとともに、国分寺市の図書館の抱える課題を発見し、必要な業務改善を行ない、新たな図書館サービスの展開に結び付けていくことが求められます。それゆえ人材の育成という視点からも行政職員である図書館職員としての専門的能力向上を図っていきます。それは最小の人員でより効率的な図書館運営を行なうためにも必要となります。

なお、障害者の雇用促進の観点を踏まえながら、他市において実施されているように、障害を持つ職員の図書館への配置も、全庁的な課題として検討します。

(2) 他の図書館や専門機関、類縁機関、行政部局との連携・協力

市財政の厳しい現状を踏まえる時、図書館費の大幅な増額は困難な状況にあります。それゆえさまざまな工夫を重ねることにより、効率的で効果的な図書館運営の実現に向けた努力が必要です。例えば、都立図書館や多摩地域の公共図書館との協力レファレンス、近隣市との広域連携、有料データベース利用、分担収集・保存などの協力関係（コンソーシアム）を構築することや近隣の大学図書館、市内の専門的機関（教育センター、障害者センター、男女平等推進センター（ライツこくぶんじ）、民俗資料室など）、市の行政部

局（子育て支援，福祉，保健など），学校などとの連携協力をとおして，専門資料の提供や専門情報，行政情報に関する質の高いサービスを実現することも可能となります。

また，これら専門的機関には資料室・図書コーナーなどがあり，それぞれの活動に貢献しています。これらの資料室等はそれ自体としての充実発展が求められると同時に豊富な資料と情報提供機能を持つ市立図書館からの支援も行なっていきます。

（3）市民との協働，市民参加の推進

市民を含む実行委員会方式などによる各種企画，中高生や子ども文庫関係者との協働によるブックリストの作成など市民との協働や市民参加を進めます。また，「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年7月）や平成20年に改正された図書館法にも指摘されているように，図書館運営に関する評価とその結果を公表することを目指します。そのためには，図書館運営協議会の協力を得て，評価方法などについて十分な検討を行う必要がありますが，そのことにより市民への説明責任を果たすとともに，図書館サービス改善の課題を市民とともに共有し，市民の図書館を目指すことに繋がります。

また，利用者懇談会への参加者をふやし，積極的に市民の意見を汲み上げるために，開催日時を市民の参加しやすい日時とするとともに，テーマを決める等の工夫を行います。また中・高生が参加できる機会を設けます。